

**(公聴会公述人の意見)**

## **1 6 . 霞ヶ浦ブロック**

○平成19年3月 6日 (茨城県潮来市)

○平成19年3月 8日 (茨城県土浦市)

## 利根川水系河川整備計画 公述希望届出書(霞ヶ浦)

受付番号	年代	性別	都・県	市区町村	公述希望届出書	公述時の主な意見	回答
1	60歳以上	男性	茨城県	潮来市	<p>第6回世界湖沼会議(1995)以降、霞ヶ浦を取り巻く水環境は、好転の兆しを見せつつあるがまだまだである。</p> <p>現状を正確に把握し、それぞれの持ち場・立場で知恵を出し合い、日常の身近な大気、水、森林、土地の再生を考え、力を合わせて取り組むことが大切である。</p> <p>人口増加と生活の高度化により、水の汚染が進行している。</p>	<p>霞ヶ浦の堤防を石積みに変えて欲しい。治水上、全面変更することが無理ならば、部分的に限定しての構築を考えてほしい。</p> <p>石垣にすることで、生物の生息・生育場となり、台地からの水と湖内からの水、両面から水が自然のシステムで交流できる環境を復活することが可能である。</p> <p>霞ヶ浦の平均水深が浅いという条件をプラスの方向に発想して、霞ヶ浦の中央に土浦から潮来に至る総延長距離50km、幅50m規模の、水質浄化に寄与する人工島を構築することを進めてほしい。</p> <p>常陸川水門を定期的に開閉し、水の流れをつくたほうがよいとの声の一部であるが、昭和30年代の農地の塩害を振り返ると、この案は最適とはいえない。</p> <p>私たちが今できることは、100年先、1000年先にこの霞ヶ浦沿岸に私たち住民が快適に生きていける社会環境をつくり、子孫に残すことであると思う。人間が自然のサイクルと調和しながら生き残る工夫を考えるとときにきていると思う。まだまだ私たちの努力でこれは再生可能だと思ふ。今後とも霞ヶ浦浄化に取り組んでいきたい。</p>	<p>堤防は、土で造ることが原則です。これは材料の入手が容易で、構造物として劣化が起きないこと、損傷時でも修復が容易で基礎地盤になじみの良いことや経済的であること等が主な理由です。</p> <p>洪水や波浪による堤防への浸透や洗掘には護岸で対応しています。ご指摘のように護岸の一工法として、空石積みもありますが、堤防の耐浸透、耐洗掘機能を確保して、遮水性や堤防の土の流出防止を図る必要があることから、現在設置されているような護岸形式になっています。</p> <p>しかしながらご意見のように石張りのような多孔性の護岸は環境面で優れておりますので、波浪対策のための離岸堤・突堤、水質浄化のためのウェットランドの囲い堤等には多孔性の石張り等を実施しています。</p> <p>今後ご意見の趣旨を踏まえ、堤防等構造物の安全性機能を確保しうる範囲で環境に配慮した工法を取り入れていきたいと思っています。</p> <p>水質については、第5期の霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画の長期的な目標である、昭和40年代前半の水質COD5mg/l台前半の「泳げる霞ヶ浦」を目指して、湖内対策の事業を推進します。</p> <p>具体的には、第5期の霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画と整合を図りつつ、流域の関係機関と連携し、流入負荷量及び湖内水質について定期的、継続的にモニタリングを行います。併せて、継続事業(大規模浚渫、霞ヶ浦導水等)の早期完成を目指すとともに、湖内湖浄化施設、底泥溶出対策等、流域対策を補う湖内対策を実施します。また、北浦の水質改善策については、今後、関係機関と総合的な検討を進めていく予定です。</p> <p>流域住民が将来にわたって霞ヶ浦と持続的に関わっていくためには、流域住民の営みと霞ヶ浦との調和が欠かせません。霞ヶ浦の豊かな恵みとともに安らかな生活を享受し、また、これからも営々と霞ヶ浦と共生していくためには、霞ヶ浦の魅力を再生することが必要です。</p> <p>霞ヶ浦河川整備計画では、基本理念「安らかさと豊かさを実感できる霞ヶ浦」を掲げ、流域全体としてこれを共有し、流域の多様な主体との幅広い連携を講じながら、行動します。</p> <p>なお、計画の策定にあたっては、各事業を「環境」の保全形成とあいまった事業となるように総合的・複合的に実施する計画とします。</p> <p>また、基本理念に基づき、次の3つの視点によるあるべき姿を霞ヶ浦河川整備計画の柱とします。</p> <p>●安らかな湖 ●清らかな湖 ●豊かな湖</p>

受付番号	年代	性別	都・県	市区町村	公述希望届出書	公述時の主な意見	回答
2	60歳以上	男性	茨城県	行方市	<p>次代を担う小中高校生に霞ヶ浦の現状と課題を理解してもらうため、霞ヶ浦の現状と課題のPRを行って欲しい。</p> <p>一般家庭に向けた流入河川からの汚水(ゴミ・油)等の防止に関する研修会を開催して欲しい。</p> <p>霞ヶ浦ふれあい巡視の継続をお願いする。</p>		<p>第5期の霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画の策定にあわせて、霞ヶ浦の汚濁負荷削減の取り組みを実行性のあるものとするために茨城県の『霞ヶ浦水質保全条例』が改正されました。茨城県は地域の集会や関係団体に対して説明会を行うとともに、相談指導員による説明、個別指導を行うこととしています。また、パンフレットの作成配布による条例の周知を図っています。</p> <p>これを受けて河川管理者としても、流域住民の方々や関係自治体と連携し、霞ヶ浦の現状と課題を出来る限り多くの人に知っていただき、より良い霞ヶ浦を創造していくためにご協力をいただきたいと思います。</p> <p>ご指摘のように、次代を担う小中高校生に霞ヶ浦の果たしている役割や現状と課題を正しく認識していただくことは、今後の霞ヶ浦にとって欠かせないことだと思います。そのための一つの事例として、水質への関心を高めるため、分かりやすい指標を用いた水質調査および水生生物を指標とした水質調査等を、子どもたちの環境学習の一環として、学校等と連携して実施しています。皆様の知恵をいただきながら今後も小中高校生へのアプローチをなお一層充実していきたいと思っています。</p> <p>ご指摘のように霞ヶ浦の水質をはじめとして美しい霞ヶ浦を回復していくためには、河川管理者等行政だけで出来ることではありません。そのため霞ヶ浦では、多くの市民団体等がよりよい霞ヶ浦を目指して様々な活動をしています。</p> <p>例えば、河川清掃については、様々な分野の団体等と関係行政機関が連携し、協働しています。今後も流域住民の皆様、各種の団体の皆様等と安全で美しい霞ヶ浦を目指し、協働の維持管理の拡大、充実に向けて努力していきます。</p> <p>そのためには、ご提案いただいているように流域全体の住民の皆様に霞ヶ浦の現状と課題、そして取り組まなければならないこと等について、いろいろな機会を通じてご理解いただけるよう努めていきます。</p> <p>現在、地域住民や利用者等の皆様に、霞ヶ浦のいろいろな情報をお伝えするとともに、幅広く意見を頂き、より良い霞ヶ浦を創っていくために、霞ヶ浦意見交換会および霞ヶ浦ふれあい巡視を継続的に開催しています。</p>

受付番号	年代	性別	都・県	市区町村	公述希望届出書	公述時の主な意見	回答
						霞ヶ浦と那珂川を結ぶ事業に大きな期待がある	<p>霞ヶ浦導水事業は、霞ヶ浦と桜川等の水質浄化、那珂川と利根川へ既得用水等の補給、茨城県等の新規都市用水の確保を目的として、那珂川下流部、霞ヶ浦及び利根川下流部を連絡する流況調整河川(流況の異なる2つ以上の河川を水路で結び、相互の導水を行い、それぞれの河川の流況を改善する施設。)を建設するものです。</p> <p>霞ヶ浦導水が完成すると、那珂川から最大毎秒15m<sup>3</sup>、利根川から最大毎秒25m<sup>3</sup>を霞ヶ浦に導水することにより、流域対策、湖内対策などと相まって、霞ヶ浦の水質浄化を図ります。更に那珂川からの導水量のうち最大毎秒3m<sup>3</sup>を桜川に導水することで水質浄化を図り、千波湖の水質浄化にも寄与します。</p> <p>また、那珂川の渇水時には、利根川下流部及び霞ヶ浦から最大毎秒11m<sup>3</sup>を、利根川の渇水時には、那珂川下流部及び霞ヶ浦から最大毎秒25m<sup>3</sup>を導水することにより、渇水による被害を軽減させ、川の環境を守ります。</p> <p>更に、1都3県(茨城県、埼玉県、千葉県、東京都)の水需給に応えるため、都市用水として最大約9m<sup>3</sup>/sを供給する施設です。現在、河川の水量が豊富なときに取水できる暫定豊水水利権として毎秒約3m<sup>3</sup>(約30%)が既に使われており、早急に暫定豊水水利権の解消を図るべく安定した水供給の水源確保が重要であると考えています。</p> <p>霞ヶ浦導水の建設にあたっては、周辺の自然環境に配慮し、必要に応じて専門家の意見を聴きながら環境対策等を実施しています。</p> <p>上記の理由から、河川管理者としては事業を早期に完成させ、効果を発現させる必要があると考えています。</p> <p>今後とも、地元関係者、関係自治体のご理解とご協力を得ながら、早期完成を目指します。</p>

受付番号	年代	性別	都・県	市区町村	公述希望届出書	公述時の主な意見	回答
3	50代	男性	茨城県	美浦村	<p>近年、テレビや冷蔵庫など家電製品の霞ヶ浦への投棄が多い。</p> <p>流域住民や釣り人など、官民一体となった霞ヶ浦のパトロール隊を組織できれば、ゴミ投棄の予防に役立つと考える。</p> <p>住民有志による河川パトロールでは日祭日と早朝・夜間等の巡回対応は困難である。</p>		<p>ご指摘のように、流域の不法投棄のゴミが河川を通じて流入したり、直接霞ヶ浦に不法投棄されるゴミの量は膨大で、霞ヶ浦の景観、自然環境にとって重大な支障となっています。河川管理者がごみ等の処分に要する費用も多額に上っています。春に行われる霞ヶ浦の一斉清掃等、流域住民の皆様や各種団体の皆様方の清掃活動が一生懸命行われていますが、不法に投棄されるゴミ等の量は減っていません。このため地域住民の皆様、各所団体の皆様、関係行政機関等と連携し河川の美化・清掃活動と不法投棄をしないよう意識向上を訴えていきたいと思っています。</p> <p>ご提案のように市民と協働で行う河川環境管理(霞ヶ浦里親制度)等の考え方は、きわめて重要なものと考えます。</p> <p>なお、平成20年2月に、地域において貴重な財産である霞ヶ浦の環境保全の一環として、所轄警察署の協力を得て、河川管理者による巡視、市民団体及びNPOによる不法投棄監視パトロールを実施し、不法投棄発見時には警察に通報することにより不法投棄の撲滅を図っていくため、地域住民と国及び関係市が明確な役割分担を持って一体となり、霞ヶ浦の清掃活動を行うことにより、霞ヶ浦の水環境の改善、水辺景観の保全の推進を図り、地域住民の意識の高揚による河川美化の向上を行うことを目的とした清掃活動に関する協定を住民団体と結んでいます。</p>

受付番号	年代	性別	都・県	市区町村	公述希望届出書	公述時の主な意見	回答
4	60歳以上	男性	茨城県	行方市	<p>水質の改善には、流入河川からの汚濁負荷低減が必要。これは、河川水が湖に流入する前に浄化施設が必要である。</p> <p>水質浄化効果のあるアシの群生が年々減少している。水の汚れもあって根が腐り、大風が吹くたびに浮き上がっている。 水質浄化効果のあるアシ原の保全と沖出しなどが必要である。</p> <p>不法投棄問題としては、他人の捨てたゴミを拾うのは対策ではない。 地元の人がかつろげる自然の場所を各所につくり、地元住民に関心を持ってもらうことが必要である。</p>	<p>水位を下げての植生の保護を望む。砂浜をつくるには、Y.P.+1.15の水位を望む。</p>	<p>ご指摘のとおり、流入河川の水質改善は、霞ヶ浦水質改善の大きなテーマです。 霞ヶ浦の水質改善対策は、第5期の霞ヶ浦水質保全計画に基づき、霞ヶ浦及びその流域全体で関係行政機関等によって進められています。霞ヶ浦河川事務所もその一環として流入河川対策として湖に流入する地点でウェットランド或いは植生帯を通して水質を改善してから湖に流入させる事業を進めています。今後も今まで整備してきた箇所でも得られた知見を活かしながら計画的に進めていきます。</p> <p>湖岸の保全・再生対策としては、湖岸堤の前面に残された植生帯の減退が大きい地区について、霞ヶ浦のシードバンク(埋土種子)を活用した、植生の育成場の整備を実施します。整備にあたっては、現在までに実施してきた湖岸保全・再生の各種工法のモニタリングから得られた知見を活かし、詳細を検討のうえ実施するものとします。</p> <p>平成20年2月に、地域において貴重な財産である霞ヶ浦の環境保全の一環として、所轄警察署の協力を得て、河川管理者による巡視、市民団体及びNPOによる不法投棄監視パトロールを実施し、不法投棄発見時には警察に通報することにより不法投棄の撲滅を図っていくため、地域住民と国及び関係市が明確な役割分担を持って一体となり、霞ヶ浦の清掃活動を行うことにより、霞ヶ浦の水環境の改善、水辺景観の保全の推進を図り、地域住民の意識の高揚による河川美化の向上を行うことを目的とした清掃活動に関する協定を住民団体と結んでいます。</p> <p>また、霞ヶ浦の水位は、常陸川水門の操作により霞ヶ浦開発事業の治水・利水の目標を達成するとともに、環境にも配慮した管理を実施します。管理目標水位は、霞ヶ浦の周辺環境を考慮して、4月から10月中旬まではY.P.+1.1mを中心に管理し、11月中旬から2月末まではかんがい期の水利用に備えるためにY.P.+1.3mを目標に管理することとしています。なお、水利用と湖の水辺環境との共存を模索するため、水位運用試験を実施しています。</p>

受付番号	年代	性別	都・県	市区町村	公述希望届出書	公述時の主な意見	回答
5	60歳以上	男性	茨城県	行方市	<p>霞ヶ浦には多くのゴミが捨てられており、誰にでも来ていただけるような場所にしなければならない。 アシ原の侵食防止と砂浜の造成を望む。</p> <p>ゴミの無い美しい場所は、多くの人に利用されるようになる。 かつてのアシ原、浅瀬のマコモ、小魚、貝などの棲める環境づくりも維持も、地域住民の力が必要である。</p>		<p>ご指摘のように、国立公園に指定されている霞ヶ浦の美しい景観は地域ばかりではなく国民全体の財産であり、その景観を保全していくことは共通の思いであると考えています。そのためにはゴミ問題は大変重要な課題です。今まで流域住民の方々、各種団体の方々、関係行政機関等と連携を図りながら、一斉清掃等ゴミ問題に取り組んできており、今後も捨てられたゴミの清掃はもちろんですが、捨てさせない環境づくりに前述の方々と連携協働しながら取り組んでいきたいと思っています。</p> <p>なお、平成20年2月に、地域において貴重な財産である霞ヶ浦の環境保全の一環として、所轄警察署の協力を得て、河川管理者による巡視、市民団体及びNPOによる不法投棄監視パトロールを実施し、不法投棄発見時には警察に通報することにより不法投棄の撲滅を図っていくため、地域住民と国及び関係市が明確な役割分担を持って一体となり、霞ヶ浦の清掃活動を行うことにより、霞ヶ浦の水環境の改善、水辺景観の保全の推進を図り、地域住民の意識の高揚による河川美化の向上を行うことを目的とした清掃活動に関する協定を住民団体と結んでいます。</p> <p>また霞ヶ浦の景観にとって湖岸環境の保全・再生も欠かせない大きな課題であると考えており、今までも学識者、あるいは住民の方々の意見を聞きながら対策を進めてきました。今後も整備にあたっては、現在までに実施してきた湖岸保全・再生の各種工法のモニタリングから得られた知見を活かし、慎重に進めていきたいと思っています。</p>

受付番号	年代	性別	都・県	市区町村	公述希望届出書	公述時の主な意見	回答
6	60歳以上	男性	茨城県	潮来市		<p>消波工に用いている粗朶は1年でだめになる。粗朶が流出した場合は漁業へ影響が及ぶため、使用しないで欲しい。代わりに間伐材のタケを節を抜いて使うとよい。</p> <p>今後も消波堤の補修や延長を行い、タケや間伐材を補充し、堤防前面に砂浜をつくって欲しい。さらに、マコモ、ヨシ等を植栽し、水辺の環境づくりをやっていききたい。</p> <p>防災拠点として、通常時は白鳥見学に来訪する人が駐車場として利用できる、湖畔の駅といったものを計画して欲しい。</p>	<p>生物にやさしい、美しい湖岸環境を保全・再生するには、河川管理者だけで出来るわけではありません。このような地域の方々の活動に支えられて初めて目標を達成できるものと思います。本活動に敬意を表しますと同時に今後も霞ヶ浦の湖岸環境保全・再生のためお力添えをお願いしたいと思います。</p> <p>今後も引き続き湖岸の保全・再生対策を進めていきますが、既設の粗朶消波工に問題があることはご指摘のとおりです。今後消波工の設置に当たっては消波機能の維持と、環境面等を考慮しながら、地元の皆様とも相談しつつ慎重に進めていきたいと思っています。既存の粗朶消波工については、現地の波浪状況や植生の保全・再生状況等を総合的に判断して、補修や撤去等の検討を実施し対応していきたいと考えています。</p> <p>ご提案のように、人々が霞ヶ浦の水辺に親しめるよう親水拠点の整備は必要だと思っています。整備にあたっては、親水、景観、歴史、文化等を踏まえつつ、地域の特性および多くの方々の利用に供するためユニバーサルデザインに配慮するほか、小中学校等における総合的な学習での利用など、地域住民および関係機関と連携して実施します。</p> <p>整備場所については、地域計画および地域のニーズを踏まえ、地域からの支援、連携が得られる箇所から選定していくことになると思います。</p>

受付番号	年代	性別	都・県	市区町村	公述希望届出書	公述時の主な意見	回答
7	50代	男性	茨城県	石岡市	<p>国営石岡台地土地改良区域において、霞ヶ浦湖岸の堤脚排水路等の崩れや土砂の堆積が最近多く見られ、その対策に苦慮している。</p> <p>水質の変化に伴い藻等が発生しており、施設に対する維持管理の労力が増大している。更に、最近第2揚水機場の吸水槽において、土砂の堆積が多くみられるようになりその対策が望まれている。</p> <p>霞ヶ浦の水質浄化に対する周辺地域住民の理解と協力が必要不可欠であり、広報活動を通じて地域住民の意識改革が必要である。土砂等の撤去に対する農家負担が増加することのないよう維持管理の強化対策を講じて頂きたい。</p>		<p>農業排水機場に流入するゴミや濁水が、土地改良区の大きな負担になっていることは理解できません。</p> <p>ゴミの湖内への流入は排水機場の支障となるばかりではなく、霞ヶ浦の景観や、水質、自然環境等に大きな支障となっています。今までも河川管理者としてゴミの清掃・処理には多額の費用を掛けています。霞ヶ浦流域の方々、各種団体の方々及び関係行政機関等が連携しゴミの一斉清掃等に取り組んできています。今後も捨てられたゴミの清掃だけでなく、捨てさせない環境づくりに取り組んでいかなければならないと考えています。</p> <p>また流域から流入してくる汚濁負荷によって霞ヶ浦の水質は悪化しますし、ご指摘のように農業排水にもいろいろな影響を与えていると思います。このため霞ヶ浦流域全体で第5期霞ヶ浦水質保全計画に基づき関係機関が汚濁負荷の削減に努めています。</p>

受付番号	年代	性別	都・県	市区町村	公述希望届出書	公述時の主な意見	回答
8	60歳以上	男性	茨城県	鹿嶋市	霞ヶ浦導水により、那珂川の用水を流入させ、北浦の水質浄化対策をお願いします。	<p>水質浄化対策として、茨城県あるいは国レベルで、特に環境省との協議をして、法の整備を早急に図って欲しい。</p> <p>また、農村集落排水の整備、高度な合併浄化槽の完備、北浦の污泥の浚渫、常陸利根川逆水門の弾力的な運用、水質管理に関する規制の強化をお願いしたい。そして、農畜産業者に対する規制を強めていく。</p> <p>昔のような生態系を取り戻し、自然環境の保全を行う。</p>	<p>霞ヶ浦導水事業は、霞ヶ浦と桜川等の水質浄化、那珂川と利根川へ既得用水等の補給、茨城県等の新規都市用水の確保を目的として、那珂川下流部、霞ヶ浦及び利根川下流部を連絡する流況調整河川(流況の異なる2つ以上の河川を水路で結び、相互の導水を行い、それぞれの河川の流況を改善する施設。)を建設するものです。</p> <p>霞ヶ浦導水が完成すると、那珂川から最大毎秒15m<sup>3</sup>、利根川から最大毎秒25m<sup>3</sup>を霞ヶ浦に導水することにより、流域対策、湖内対策などと相まって、霞ヶ浦の水質浄化を図ります。更に那珂川からの導水量のうち最大毎秒3m<sup>3</sup>を桜川に導水することで水質浄化を図り、千波湖の水質浄化にも寄与します。</p> <p>また、那珂川の渇水時には、利根川下流部及び霞ヶ浦から最大毎秒11m<sup>3</sup>を、利根川の渇水時には、那珂川下流部及び霞ヶ浦から最大毎秒25m<sup>3</sup>を導水することにより、渇水による被害を軽減させ、川の環境を守ります。</p> <p>更に、1都3県(茨城県、埼玉県、千葉県、東京都)の水需給に応えるため、都市用水として最大約9m<sup>3</sup>/sを供給する施設です。現在、河川の水量が豊富なときに取水できる暫定豊水水利権として毎秒約3m<sup>3</sup>(約30%)が既に使われており、早急に暫定豊水水利権の解消を図るべく安定した水供給の水源確保が重要であると考えています。</p> <p>霞ヶ浦導水の建設にあたっては、周辺の自然環境に配慮し、必要に応じて専門家の意見を聴きながら環境対策等を実施しています。</p> <p>上記の理由から、河川管理者としては事業を早期に完成させ、効果を発現させる必要があると考えています。</p> <p>今後とも、地元関係者、関係自治体のご理解とご協力を得ながら、早期完成を目指します。</p> <p>霞ヶ浦及び北浦の河川管理者である国土交通省では、霞ヶ浦と北浦は水質特性が異なることから、効果的な水質改善策も自ずから異なるものと考えています。このため、北浦における水質改善については、北浦の特性を踏まえた上で事業効果の検証や水質汚濁メカニズムの解明等調査検討を行い、水質改善に効果的な対策について総合的に検討を進めていく必要があります。したがって、北浦の水質改善策については、今後、関係機関と総合的な検討を進めていく予定です。</p>

受付番号	年代	性別	都・県	市区町村	公述希望届出書	公述時の主な意見	回答
9	50代	男性	茨城県	行方市	<p>常陸川水門への早期の魚道設置を望む。</p> <p>護岸のまわりは、波浪により浅瀬が削り取られ、水生植物帯が激減した。 波浪対策を行い、前浜を作ってほしい。</p> <p>霞ヶ浦、特に北浦では、年々ヘドロ化が進んでいるように思える。底泥浚渫策を考えて欲しい。</p> <p>水辺周辺において、農地改良ができたり、水辺に憩いの場を作ったり、景観がよくなる整備計画として欲しい。</p>	<p>外来魚による食害から在来魚を保護するためにも、水生植物帯の再生を行って欲しい。</p>	<p>常陸川水門の魚道設置については霞ヶ浦および利根川の水域の連続性を確保し、魚類等の遡上・降下環境を改善するため、平成19年度より魚道整備を行っています。</p> <p>波浪による湖岸堤の侵食災害が発生しており波浪対策は湖岸堤の強化の観点からも、更にご指摘のように、魚の棲める環境としてのヨシ原や砂浜の保全再生という観点からも大変重要な課題と考えています。 今までも波浪の影響を強く受けるところから順次対策を進めているところですが、今後も対策の実施にあたっては、地域の方々、関係自治体等との調整、連携を図るとともに、動植物の生息・生育環境や景観、および平常時の利用等に配慮しながら計画的に進めていきたいと思っています。</p> <p>北浦の水質改善対策については、霞ヶ浦の最重要課題と考えています。北浦流域の負荷削減対策の進捗状況を見ながら、底泥の溶出対策を実施します。</p> <p>ご提案のように、人々が霞ヶ浦の水辺に親しめるよう親水拠点の整備は必要だと思っています。 整備にあたっては、親水、景観、歴史、文化等を踏まえつつ、地域の特性および多くの方々の利用に供するためユニバーサルデザインに配慮するほか、小中学校等における総合的な学習での利用など、地域住民および関係機関と連携して実施します。 整備場所については、地域計画および地域のニーズを踏まえ、地域からの支援、連携が得られる箇所から選定していくことになると思います。</p> <p>また湖岸景観の保全・形成については、霞ヶ浦の自然・歴史・文化・生活等の地域特性を踏まえて、沿岸住民および関係行政機関等と連携して、周辺の自然や町並み等と調和した魅力的な湖岸景観の保全、形成を図ります。</p>

受付番号	年代	性別	都・県	市区町村	公述希望届出書	公述時の主な意見	回答
10	60歳以上	男性	茨城県	小美玉市	<p>導水事業については、予測時からの状況変化により、浄化効果は見込めない。</p> <p>利根川及び那珂川水系の降雨傾向が同じであるため、導水事業による既得用水の補完効果は期待できない。</p> <p>試算結果では、需要の低下により水は余る。新規利水開発は不要。</p> <p>試算結果では、導水により、アオコの発生、CODの上昇を助長する。</p> <p>導水により、コイヘルペス等の病疫が拡散し、那珂川は汚染、漁業生産が減少する。</p> <p>導水により、霞ヶ浦の外来種が移送され、那珂川水系の固有の生態系を破壊する。</p> <p>導水事業は、利水および環境の面からみて、百害あって一利なしである。</p>		<p>霞ヶ浦導水事業は、霞ヶ浦と桜川等の水質浄化、那珂川と利根川へ既得用水等の補給、茨城県等の新規都市用水の確保を目的として、那珂川下流部、霞ヶ浦及び利根川下流部を連絡する流況調整河川(流況の異なる2つ以上の河川を水路で結び、相互の導水を行い、それぞれの河川の流況を改善する施設。)を建設するものです。</p> <p>霞ヶ浦導水が完成すると、那珂川から最大毎秒15m<sup>3</sup>、利根川から最大毎秒25m<sup>3</sup>を霞ヶ浦に導水することにより、流域対策、湖内対策などと相まって、霞ヶ浦の水質浄化を図ります。更に那珂川からの導水量のうち最大毎秒3立方メートルを桜川に導水することで水質浄化を図り、千波湖の水質浄化にも寄与します。</p> <p>また、那珂川の渇水時には、利根川下流部及び霞ヶ浦から最大毎秒11m<sup>3</sup>を、利根川の渇水時には、那珂川下流部及び霞ヶ浦から最大毎秒25m<sup>3</sup>を導水することにより、渇水による被害を軽減させ、川の環境を守ります。</p> <p>更に、1都3県(茨城県、埼玉県、千葉県、東京都)の水需給に応えるため、都市用水として最大約9m<sup>3</sup>/sを供給する施設です。現在、河川の水量が豊富なときに取水できる暫定豊水水利権として毎秒約3m<sup>3</sup>(約30%)が既に使われており、早急に暫定豊水水利権の解消を図るべく安定した水供給の水源確保が重要であると考えています。</p> <p>霞ヶ浦導水の建設にあたっては、周辺の自然環境に配慮し、必要に応じて専門家の意見を聴きながら環境対策等を実施しています。</p> <p>上記の理由から、河川管理者としては事業を早期に完成させ、効果を発現させる必要があると考えています。</p> <p>今後とも、地元関係者、関係自治体のご理解とご協力を得ながら、事業を進めていきます。</p>

受付番号	年代	性別	都・県	市区町村	公述希望届出書	公述時の主な意見	回答
						住民の意見をきちんと聞く。公聴会という場ではなく、住民を交え討議をし、合意を得て、持続可能性を保障する計画づくりを行っていただきたい。	<p>豊かでうるおいのある質の高い国民生活や、良好な環境を求める国民のニーズの増大等の最近の動きに的確に答えるため、平成9年に河川法が改正され、河川整備の基本となるべき方針に関する事項を定めた「河川整備基本方針」と、今後20～30年間の具体的な河川整備の目標や河川整備の内容を定めた「河川整備計画」を策定することとなっています。そして、河川整備計画の案を作成する場合には、必要に応じ、住民の皆様のご意見を伺う場の開催など関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じることとなっています。</p> <p>このため、河川整備計画の策定にあたっては、河川のもつ特性や流域の特性、地域とのつながりなど地域の実情を踏まえ、各河川ごとに工夫を行いながら様々な方法で意見聴取を行っているところです。</p> <p>利根川水系については、1都5県にわたり流域面積が広く、河川や地域の特性に応じ多様な意見もあることから、できるだけ多くの皆様から幅広く丁寧にご意見を伺うことができるように、インターネットやはがきによる意見募集や、流域を本・支川毎に5ブロックに分け、各ブロックごとに複数の会場を設けて皆様のご意見を伺ってきました。頂いたすべてのご意見等に対しては、河川管理者としての考え方を示すとともに、これからもこのような取り組みを通じて、できるだけ多くの皆様から幅広く丁寧にご意見を伺ってまいります。</p>
11	50代	女性	茨城県	つくば市	<p>水質のCOD値が環境基準値を超過して数十年。その状態に慣れきっている現状は問題である。</p> <p>工場排水、畜産排水、下水処理水中の化学物質について、閉鎖性水域の特殊性を考慮に入れて独自の厳しい基準を設定すべきである。</p> <p>水質悪化傾向にある北浦で、緊急的対策が必要。 浄水場の高度処理化。排水の規制、畜産系排水規制等が早急に求められている。</p>	<p>生物濃縮の危険性があるので、水質悪化による人体への影響について、徹底した予防原則で対処する必要がある。</p> <p>下水の系外放流の道をもっと真剣に模索するべきではないか。世界の湖の中には、そのような事例もあるという。</p>	<p>水道水源としての安全性については、ご指摘のように種々の問題があると思います。</p> <p>河川管理者としては、富栄養化としての水質改善の観点、有害物質の流入蓄積の観点から、霞ヶ浦の質的向上が最重要課題であると考えています。これらの問題については基本的には第5期水質保全計画に基づき関係行政機関、関係団体、流域住民が連携、協働しながら対策を進めていくことと思っています。</p> <p>これらの問題解決には、流域・湖内のソフト・ハードの対策を複合的に進めていく必要があると考えています。今後も、茨城県をはじめとする関係行政機関、流域住民、関係団体と連携しながら、水道水源としての安全性の向上のための行動を継続していきたいと考えています。</p> <p>なお、霞ヶ浦ではBOD、COD等の生活環境項目、カドミウム、鉛、水銀、PCB等の健康項目などの公共用水域水質測定計画に基づいた調査項目のほか、総トリハロメタン生成能や底質分析などの調査、公表を行っており、水質・底質の健康項目については環境基準を満足しています。</p>

受付番号	年代	性別	都・県	市区町村	公述希望届出書	公述時の主な意見	回答
12	50代	男性	茨城県	土浦市	<p>霞ヶ浦流域への農薬散布量はおよそ小型タンカー1隻分に相当する。薬剤による慢性毒性が水棲動植物に影響を与えている可能性がある。 水道水源としての安全性が求められる。</p> <p>水道水源域のテロ対策措置として、水際への理由のない立ち入りの制限が必要。</p> <p>化学物質還元、漁業資源確保並びにテロ対策を目的に、湖岸から100mぐらい沖合いまでアシで覆うべきである。 これは、湖岸から湖中へ異物を直接的に投棄するというようなことを防止するために有効な手段であると考え。湖岸帯植生などを確保する面からも検討が必要だと思う。</p> <p>市民の多くが要望する砂浜並びに湖岸植生帯保護区を必要箇所に設置するべきである。</p>	<p>地球温暖化に係る霞ヶ浦の水位管理の機能向上として、居切堀割川を再興した放水路の復活が急務である</p> <p>市町村管理下の舟溜まりを、有料で国民に広く貸与し、霞ヶ浦の航行船舶の把握をなすべきである。舟溜まりの使用料金は県もしくは市町村の収入として確保する。</p> <p>国と県が連携し、市町村の協力のもと、市民団体等のゴミ回収を支援することで、霞ヶ浦が水道水源であることへの意識を高める努力が必要である。 霞ヶ浦が水道水源地であるという市民意識が大変に低いと感じる。</p> <p>霞ヶ浦流域の水源となる雑木林などの保全を図り、流入河川水量の安定、水質の保全に着手すべきである。</p> <p>霞ヶ浦流域の圃場整備事業について見直して欲しい。 棚田や谷津田、小川や河川の関係を修復すべきである。生物の多様性が失われる原因に関連するのではないかと考える。</p>	<p>水道水源の安全性の向上については、富栄養化としての水質改善の観点、有害物質の流入蓄積の観点或いはご指摘のテロ対策の観点があり、河川管理者としても霞ヶ浦の質的向上の最重要課題だと考えています。これらの問題については基本的には第5期水質保全計画に基づき関係行政機関、関係団体、流域住民が連携、協働しながら対策を進めていくことだと思っています。</p> <p>ご提案のとおりこれらの問題解決には、流域・湖内のソフト・ハードの対策を複合的に進めていく必要があると考えています。今後ご提案の趣旨を踏まえ、茨城県をはじめとする関係行政機関、流域住民、関係団体と連携しながら、水道水源としての安全性の向上のための行動を継続していきたいと考えています。</p> <p>霞ヶ浦や流入河川の治水安全度を向上させるため、過去営々と進められてきた治水事業によって、昔のような洪水はほとんど発生していません。湖岸の環境については、湖岸植生の保全・再生や拠点づくりなどの取り組みも始めています。それは昔の姿に戻すということではなく、安全安心を確保した上で今出来得る湖岸環境づくりを地域の人とともに考え、ともに実行していくことです。今後このような取り組みを通して出来るところから少しずつ進めていきたいと思っています。</p> <p>地球温暖化に伴う、海面上昇や降雨パターンの変化については、霞ヶ浦の安全安心を提供する河川管理者として最も関心の高い課題です。このような状況を踏まえると霞ヶ浦の水位低下を常陸川水門からの流出だけに頼っている状況は、危機管理の観点からも問題だと考えています。したがってご指摘のとおり別ルートへの放水路によって水位低下を促進し、霞ヶ浦の氾濫を防御することが必要です。国の財政状況及び利根川水系各河川の安全度水準との関係を踏まえつつ実施していくことになるとは思いますが、いつでも着手できるように準備の調査等は順次進めていきたいと思っています。</p> <p>舟溜まりについては、市町村が利用者等を代表して占用許可を受けているところであり、市町村が計画的に施設利用する際には相談等を受けます。 河川区域内に流入、投棄されるゴミ等を減らすため、監視を行い、地域住民の方々の参加による河川の美化・清掃活動を自治体と連携して支援し河川美化の意識向上を図るとともに、市民と協働で行う河川環境管理の活用等、関係自治体と連携し促進します。</p>

受付番号	年代	性別	都・県	市区町村	公述希望届出書	公述時の主な意見	回答
13	50代	男性	茨城県	土浦市	<p>霞ヶ浦再生のためには、流域からの汚濁負荷削減への地道な努力と同時に、湖内では広く浅い海跡湖の特徴である緩傾斜沿岸帯の復元が重要。</p> <p>湖沼学の知見と霞ヶ浦の特性を今後十分に知って、治水、利水、生態系、水質保全、水産の5つの柱のバランスがとれた整備計画を立てる必要がある。</p> <p>開発によって治水、利水、農業生産が向上したが、入江、内湖、沿岸帯の砂浜・湿地が壊滅し、水質悪化、生態系劣化、漁業衰退が進んだ。 自然浄化機能の高い河川敷、内湖(遊水池)、河口部入江や湿地、沿岸帯の砂浜や湿地の復元と維持管理が重要。</p> <p>緩傾斜沿岸帯は、波浪による懸濁有機残渣打ち上げの受皿としての機能を有する。 消波施設は水質、水産、生態系各面で有害。 自然水位変化と波浪の機能を科学的に正当に評価すべき。</p>		<p>ご指摘のように工学や保全生態学に偏らず、いろいろな分野の学識者等の意見や流域住民の方々の霞ヶ浦意見交換会で出された意見を踏まえつつ、霞ヶ浦流域の歴史および文化等の地域特性も踏まえて、治水、利水、環境および利用を一体的に捉え、それぞれの目標が調和しながら達成されるよう、総合的な視点で整備します。</p> <p>霞ヶ浦や流入河川の治水安全度を向上させるため、過去営々と進められてきた治水事業によって、昔のような洪水はほとんど発生していません。湖岸の環境については、湖岸植生の保全・再生や拠点づくりなどの取り組みも始めています。それは昔の姿に戻すということではなく、安全安心を確保した上で今出来得る湖岸環境づくりを地域の人とともに考え、ともに実行していくことです。今後このような取り組みを通して出来るところから少しずつ進めていきたいと思っています。</p> <p>消波施設には、波浪によって堤防が侵食されないように消波するものと、湖岸の植生帯や砂浜を保全するために設置されるものがあります。堤防侵食防止のために設けられる消波施設の撤去はその機能から出来ませんが、植生帯保全だけの目的である場合は、植生の回復状況、その他種々のモニタリングを通じて順応的な対応は必要と考えています。</p>

受付番号	年代	性別	都・県	市区町村	公述希望届出書	公述時の主な意見	回答
14	50代	男性	茨城県	牛久市	<p>冬期の水位管理は自然環境へ悪影響を与えている。そこで、水需要予測結果の変化を踏まえ、特に影響の大きい冬期から春先に向けての管理目標水位Y.P.+1.3mを下げる。そして、順応的にできるだけ自然のリズムに合わせた水位管理を実施することを提案する。</p> <p>常陸川水門について、魚類の遡上促進、生態系の再生と漁業の振興のため、利水に影響の無い形で逆流を導入するなど柔軟的な運用を行う。そのため、現在、取水が行われている南部農業用水の取水を、上流の工業用水の取水口からの取水に転換するという提案を行っている。</p> <p>常陸川水門の柔軟運用により、魚類の遡上を助け漁業の再生を行う。これによる漁獲高の増加によって、魚の体という形を通してリンや窒素を大量に回収することが可能であり、水質浄化機能も期待できる。</p> <p>石積み消波施設は生態系を分断しヘドロの堆積を促す。 石積み消波施設をやめ、消波が必要な場合には流域産の粗朶などの木材を活用した伝統工法を採用すること。粗朶等は石に比べて順応的管理に有利。</p>	<p>流域ぐるみでの河川整備計画の実施を心がけてほしい</p> <p>利根川流域委員会の設置を要望する</p>	<p>霞ヶ浦の水位は、常陸川水門の操作により霞ヶ浦開発事業の治水・利水の目標を達成するとともに、環境にも配慮した管理を実施します。</p> <p>管理目標水位は、霞ヶ浦の周辺環境を考慮して、4月から10月中旬まではY.P.+1.1mを中心に管理し、11月中旬から2月末まではかんがい期の水利用に備えるためにY.P.+1.3mを目標に管理することとしています。なお、水利用と湖の水辺環境との共存を模索するため、水位運用試験を実施しています。</p> <p>常陸川水門の魚道設置については霞ヶ浦および利根川の水域の連続性を確保し、魚類等の遡上・降下環境を改善するため、平成19年度より魚道整備を行っています。</p> <p>消波堤等の構造につきましては、素材の特性や維持管理面を踏まえ、既設の消波堤のモニタリング結果等から総合的に判断しながら決めていきます。</p> <p>流域住民が将来にわたって霞ヶ浦と持続的に関わっていくためには、流域住民の営みと霞ヶ浦との調和が欠かせません。霞ヶ浦の豊かな恵みとともに安らかな生活を享受し、また、これからも営々と霞ヶ浦と共生していくためには、霞ヶ浦の魅力を再生することが必要です。</p> <p>霞ヶ浦河川整備計画では、基本理念「安らかさと豊かさを実感できる霞ヶ浦」を掲げ、流域全体としてこれを共有し、流域の多様な主体との幅広い連携を講じながら、行動します。</p> <p>今後も地域住民や利用者等の意見を幅広く聞くため、霞ヶ浦意見交換会および霞ヶ浦ふれあい巡視を継続的に開催します。</p> <p>整備計画への意見については、流域住民の方々にも多様な意見があり、利根川水系をフィールドとして活動されているの方々も多数あるため、公平性を確保する観点から誰でも参加でき、かつ、意見を言うことが出来る方法として、住民の皆様のご意見を伺う場の開催および意見募集を行うこととしました。また、有識者会議の場を公開し、会議資料、議事録も公表すること、および関係住民の方々から頂いた意見や意見に対する河川管理者の考え方についても公表し、関係住民の意見を有識者へフィードバックするなどそれぞれの意見を十分共有していきたいと考えています。</p>

受付番号	年代	性別	都・県	市区町村	公述希望届出書	公述時の主な意見	回答
15	50代	女性	茨城県	土浦市	<p>霞ヶ浦の水は、環境ホルモン問題を含め、水道原水として安全か。</p> <p>環境基準に遠く及ばないことをどう説明するのか。基準の見直しも必要ではないか。</p> <p>水質については、湖内へのゴミ投棄問題も含め、水源地域での問題を考えなければならない。</p>	<p>河川整備計画において、順応的管理とはどういう実態を持ち得るのかを示して欲しい。</p> <p>霞ヶ浦に対する人々の認識を深め、育む場の形成に対しての支援を整備計画に期待する。</p> <p>河川整備計画では、霞ヶ浦に育まれた近現代以前からの歴史、民族のまなざしをもって未来に生かすようにと願う。人の営みとしての河川整備をしっかりと見据えたいと思う。</p>	<p>ご指摘のように達成の可能性を考えた目標設定が必要だと思います。そのことも踏まえ第5期の水質保全計画は、泳げる霞ヶ浦を目指すという具体の(わかりやすい)共通目標を設定しています。当面この目標に向かって流域・湖全体で関係者すべてが、自らのハード、ソフトの役割を果たしていくことが必要だと思います。</p> <p>河川整備計画は、現在の社会経済情勢、自然環境および河道状況に基づき作成しています。</p> <p>順応的管理とは、これらの状況の変化や新たな知見および技術の進捗等により、必要に応じて河川整備計画の内容を適宜見直しをしていくことを示します。</p> <p>ご指摘のように、より良い霞ヶ浦づくりは行政だけで到底出来ることはありません。流域住民の方々、特に意識を持ったボランティアに支えられている部分は大きいと思います。今後もそのような活動の拡大や充実に河川管理者も出来る限りの支援をしていきたいと思っています。</p> <p>霞ヶ浦と人との関わりは、縄文の頃から続いています。その関わりは時代の変化や要請とともに変わってきました。流域住民が将来にわたって霞ヶ浦と持続的に関わっていくためには、流域住民の営みと霞ヶ浦との調和が欠かせません。霞ヶ浦の豊かな恵みとともに安らかな生活を享受し、また、これからも営々と霞ヶ浦と共生していくためには、霞ヶ浦の魅力を再生することが必要です。</p> <p>霞ヶ浦河川整備計画では、基本理念「安らかさと豊かさを実感できる霞ヶ浦」を掲げ、流域全体としてこれを共有し、流域の多様な主体との幅広い連携を講じながら、行動します。なお、計画の策定にあたっては、各事業を「環境」の保全形成とあいつめた事業となるように総合的・複合的に実施する計画とします。</p> <p>さらに、河川整備の実施にあたっては、河川のみならず、必要に応じて河川周辺的环境も把握したうえで河川整備に活かします。</p> <p>また、霞ヶ浦流域の歴史および文化等の地域特性も踏まえて、治水、利水、環境および利用を一体的に捉え、それぞれの目標が調和しながら達成されるよう、総合的な視点で整備します。</p>

受付番号	年代	性別	都・県	市区町村	公述希望届出書	公述時の主な意見	回答
16	60歳以上	女性	茨城県	土浦市	<p>砂利採取によって、深くえぐれた砂利穴には嫌気性菌が発生しドブ泥になっている。</p> <p>湖の水質浄化にとって砂利と砂が大事である。</p> <p>霞ヶ浦の水質や生態系に影響のある砂利取りを禁止するべきである。</p>		<p>霞ヶ浦の砂利採取は、西浦・外浪逆浦のみで行われており、砂利採取規制計画において採取計画がたてられています。この計画では、少しずつ採取量を漸減しています。</p> <p>西浦・外浪逆浦での砂利採取については、植生保全地区や自然再生事業計画区間等を禁止区域としており、湖岸環境の保全・水産資源の保護、堤防・護岸の安全を考慮して、湖岸から最低250m以上離れた場所からの採取としています。</p> <p>掘削深さは、湖底の不安定化・貧酸素水塊の形成を考慮し、最深掘削深さを現況の平均河床(Y.P.-4.0m)までとしています。砂利採取に伴う汚泥等の拡散や貧酸素水塊の形成など湖沼生態系へ及ぼす影響についても調査、検討します。</p>

受付番号	年代	性別	都・県	市区町村	公述希望届出書	公述時の主な意見	回答
17	40代	男性	茨城県	土浦市	<p>水質浄化について地域住民がその重要性を認識する必要がある。 水質浄化に関する条例計画立案への地域住民の参加や環境教育の推進、イベントを通じての認識の向上が必要。</p> <p>レジャー観光資源としての霞ヶ浦を有効利用するための仕組みづくり、利用機会を増やすべき。 霞ヶ浦の有効利用を徹底し、現状の姿に触れ楽しさを理解してもらう仕組みを築くこと。</p>	<p>霞ヶ浦の環境保全に向けた法令や条例について、住民が積極的に参加し、作成し、守り、違反の際はペナルティーを課す。このような動きも必要ではないか。</p>	<p>第5期の霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画の策定にあわせて、霞ヶ浦の汚濁負荷削減の取り組みを実行性のあるものとするために茨城県の『霞ヶ浦水質保全条例』が改正されました。茨城県は地域の集会や関係団体に対して説明会を行うとともに、相談指導員による説明、個別指導を行うこととしています。また、パンフレットの作成配布による条例の周知を図っています。</p> <p>これを受けて河川管理者としても、流域住民の方々や関係自治体と連携し、霞ヶ浦の現状と課題を出来る限り多くの人に知っていただき、より良い霞ヶ浦を創造していくためにご協力をいただきたいと思います。</p> <p>霞ヶ浦の果たしている役割や、現状と課題を正しく認識していただくことは、今後の霞ヶ浦にとって欠かせないことだと思います。そのための一つの事例として、水質への関心を高めるため、分かりやすい指標を用いた水質調査および水生生物を指標とした水質調査等を、子どもたちの環境学習の一環として、学校等と連携して実施しています。皆様の知恵をいただきながら今後も小中高生へのアプローチをなお一層充実していきたいと思っています。</p> <p>ご提案のように、人々が霞ヶ浦の水辺に親しめるよう親水拠点の整備は必要だと思っています。</p> <p>整備にあたっては、親水、景観、歴史、文化等を踏まえつつ、地域の特性および多くの方々の利用に供するためユニバーサルデザインに配慮するほか、小中学校等における総合的な学習での利用など、地域住民および関係機関と連携して実施します。</p> <p>整備場所については、地域計画および地域のニーズを踏まえ、地域からの支援、連携が得られる箇所から選定していくことになると思います。</p>

受付番号	年代	性別	都・県	市区町村	公述希望届出書	公述時の主な意見	回答
18	—	—	茨城県	土浦市	<p>里浜づくりを通して新しい形で暮らしと霞ヶ浦とを結びつけたい。浜の再生は霞ヶ浦と直にふれ親しむ場を生むだけでなく、浜の維持管理活動によって生物多様性や水質浄化機能が確保される。</p> <p>「一村一浜」に向け、「里浜づくり事業」を整備計画に位置づけて欲しい。 里浜の実現には、地域の創意工夫とともに、住民と行政の協働が不可欠。国・県・市が一緒になって事業を進め、維持管理は住民が自主的に行っていかなければならない。</p>		<p>霞ヶ浦や流入河川の治水安全度を向上させるため、過去営々と進められてきた治水事業によって、昔のような洪水はほとんど発生していません。湖岸の環境については、湖岸植生の保全・再生や拠点づくりなどの取り組みも始めています。それは昔の姿に戻すということではなく、安全安心を確保した上で今出来得る湖岸環境づくりを地域の人とともに考え、ともに実行していくことです。今後、このような取り組みを通して出来るところから少しずつ進めていきたいと思っています。</p> <p>ご指摘のように霞ヶ浦の湖岸環境を回復していくためには、河川管理者等行政だけで出来ることではありません。そのため霞ヶ浦では、多くの市民団体等がよりよい霞ヶ浦を目指して様々な活動をしています。例えば、河川清掃については、様々な分野の団体等と関係行政機関が連携し、協働しています。</p> <p>今後も流域住民の皆様、各種の団体の皆様等と「安らかさと豊かさを実感できる霞ヶ浦」を目指し、協働の維持管理の拡大、充実に向けて努力していきます。</p>

受付番号	年代	性別	都・県	市区町村	公述希望届出書	公述時の主な意見	回答
19	50代	男性	茨城県	土浦市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全安心な居住環境維持のため波浪対策が必要。その手法と問題点について及び高水位に対応する護岸堤の補強工事の必要性について</li> <li>・湖岸植生帯の復元・保全とその進め方及び問題点について</li> <li>・学習憩いの場を創造保全するための手法とその必要性について</li> <li>・堤脚水路の活性化と農地からの排水の浄化について</li> <li>・砂利採取の問題点について</li> <li>・河川管理における官民協力体制の構築について</li> </ul>		<p>当日、公述人は欠席されました。 公述希望届出書が箇条書きであり、意見・質問の趣旨がわからないため、回答は控えさせていただきます。</p>